

次のすこやかさへ、一步一步



Yomeishu

第98回

定時株主総会 招 集 ご 通 知

開催日時

平成28年6月29日（水曜日）
午前10時

開催場所

東京都渋谷区南平台町16番25号
当社本店 2階

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役11名選任の件

目次

第98回定時株主総会招集ご通知	1
（添付書類）	
事業報告	3
計算書類	17
監査報告書	20
株主総会参考書類	22

養命酒製造株式会社

証券コード 2540

(証券コード 2540)

平成28年6月7日

株 主 各 位

東京都渋谷区南平台町16番25号

養命酒製造株式会社

代表取締役社長 塩 澤 太 朗

第98回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第98回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、平成28年6月28日（火曜日）午後5時までに到着するようにお送りくださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月29日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都渋谷区南平台町16番25号 当社本店 2階
3. 目 的 事 項
 - 報告事項 第98期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件
 - 決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役11名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.yomeishu.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。従いまして、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。

本招集ご通知の添付書類及び株主総会参考書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.yomeishu.co.jp/>）に掲載させていただきます。

## 事 業 報 告

(平成27年 4 月 1 日から  
平成28年 3 月31日まで)

### 1. 会社の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や日本銀行の金融政策により企業収益や雇用情勢に改善の動きが見られ、景気は緩やかな回復基調となりましたが、個人消費の回復は依然として鈍く、新興国等の海外景気の減速に対する懸念や資源価格の下落等、引き続き先行き不透明な状況で推移いたしました。当社の関連業界におきましても、生活防衛意識や節約志向、業種業態を越えた企業間競争の激化が続き、厳しい状況で推移いたしました。

このような状況の中で当社は、「生活者の信頼に応え、豊かな健康生活に貢献する」という経営理念の下、中期経営計画（平成27年4月から平成30年3月まで）において「ポジティブエイジングケアカンパニーとして、健やかに、美しく、歳を重ねることに貢献する」という事業ビジョンに基づき、「持続的成長に向けた新規事業領域の確立」を基本方針として「新規事業領域の成長基盤の構築」「薬用養命酒の収益体質の維持」「生活者視点に立った事業活動を基盤としたC S R経営の推進」の各施策に取り組んでおります。

当事業年度の業績は、「養命酒」の売上が前事業年度を下回り、「その他商品・サービス」の売上は前事業年度を上回ったものの、売上高は127億3百万円（前事業年度比3.4%減）となりました。利益面につきましては、「養命酒」の売上減少により、営業利益は18億3千6百万円（前事業年度比20.1%減）、経常利益は21億1千2百万円（前事業年度比18.6%減）となりました。当期純利益につきましては、社有地売却に伴う固定資産売却益5億2千7百万円を特別利益に計上し、17億6千9百万円（前事業年度比4.7%減）となりました。

セグメント別には以下のとおりです。

#### ① 養命酒関連事業

養命酒関連事業の売上高は124億5千9百万円（前事業年度比3.4%減）となりました。

＜養命酒＞

国内における「養命酒」につきましては、新規顧客の獲得及び継続飲用者の維持を目指し、「疲れと胃腸不調」や「冷えて眠れない」などの「複合症状」の解決を訴求しました。

第4四半期には販売促進の強化期を設け、新たなテーマとして「冷えと代謝」を訴求しました。また、提供番組へのテレビ広告、テレビスポット広告、新聞広告、交通広告、ラジオ広告、雑誌とのタイアップ広告等の各種広告に合わせて、店頭露出を拡大することを目的に什器導入を積極的に行うなど、クロスメディアを効率的に展開し、更に話題を喚起するためのウェブキャンペーン等を実施したものの、暖冬の影響もあり、国内における「養命酒」の売上高は105億9千1百万円（前事業年度比6.5%減）となりました。

海外における「養命酒」につきましては、「養命酒」の知名度と購買意欲の向上を目指し、主要輸出先（台湾・香港・マレーシア・シンガポール）の市場環境に即した販売促進活動を実施しました。春節等の季節毎の商戦期において、店頭販売促進活動や、テレビ、ラジオ、雑誌、ウェブ広告、キャンペーン等を実施し、海外における「養命酒」の売上高は4億9千6百万円（前事業年度比0.7%増）となりました。

以上の結果、「養命酒」全体の売上高は110億8千7百万円（前事業年度比6.2%減）となりました。

#### ＜その他商品・サービス＞

「酒類」につきましては、ハーブワイン「HER HERBS」シリーズの発売、「フルーツとハーブのお酒」の商品パッケージのリニューアルと新たなフレーバー商品の投入に取り組み、展示・商談会への出展等により取扱小売店が増加しました。店頭での試飲会や季節毎の記念日企画等取扱小売店と連携した販売促進活動や雑誌広告、ウェブ広告、キャンペーンの実施により、売上高は3億8千3百万円（前事業年度比14.0%増）となりました。

「エイジングケア商品」につきましては、「食べる前のうるる酢ビューティー」の販売を関東1都6県から全国に拡大し、スーパーマーケット店頭での試飲会、ウェブ広告、雑誌広告、新聞折込み広告、サンプリング、通信販売の強化等を実施したことに加えて、新たなフレーバー商品を追加し、売上高は2億8千2百万円（前事業年度比64.8%増）となりました。

「くらすわ・養命酒健康の森」につきましては、「くらすわ」は来店客数の増加により物販とレストランが堅調であったことに加えて、販売チャネルの拡大による卸売等が伸長し、売上高は「養命酒健康の森」の売上を合算し、6億1百万円（前事業年度比25.4%増）となりました。

以上の結果、「酒類」、「エイジングケア商品」、「くらすわ・養命酒健康の森」にその他の売上を合算し、「その他商品・サービス」全体の売上高は13億7千1百万円（前事業年度比26.5%増）となりました。

② その他

鶴ヶ島太陽光発電所と不動産賃貸の売上を合算し、売上高は2億4千4百万円（前事業年度比1.4%減）となりました。

(2) 資金調達等についての状況

① 資金調達の状況

該当事項はありません。

② 設備投資の状況

当事業年度中に実施した設備投資の総額は8億8千7百万円で、当事業年度中に完成した主なものは駒ヶ根工場原料保管倉庫、IT機器の更新でありまして、全額自己資金で购いました。

(3) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分             | 第 95 期<br>(平成24年4月1日から<br>平成25年3月31日まで) | 第 96 期<br>(平成25年4月1日から<br>平成26年3月31日まで) | 第 97 期<br>(平成26年4月1日から<br>平成27年3月31日まで) | 第 98 期<br>(当事業年度) |
|-----------------|-----------------------------------------|-----------------------------------------|-----------------------------------------|-------------------|
| 売 上 高 (百万円)     | 12,052                                  | 12,968                                  | 13,149                                  | 12,703            |
| 経 常 利 益 (百万円)   | 1,937                                   | 2,447                                   | 2,595                                   | 2,112             |
| 当 期 純 利 益 (百万円) | 1,242                                   | 1,650                                   | 1,857                                   | 1,769             |
| 1 株当たり当期純利益 (円) | 82.73                                   | 112.67                                  | 135.55                                  | 129.14            |
| 総 資 産 (百万円)     | 36,674                                  | 37,058                                  | 42,658                                  | 42,849            |
| 純 資 産 (百万円)     | 32,633                                  | 32,431                                  | 36,678                                  | 37,378            |

- (注) 1. 平成27年10月1日を効力発生日として普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。第95期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 第98期より「役員報酬BIP信託」を導入しております。当該信託が保有する当社株式については、自己株式として計上しております。このため、1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数は、その計算において控除する自己株式に、「役員報酬BIP信託」が保有する当社株式を含めております。

#### (4) 対処すべき課題

今後の見通しといたしましては、緩やかな景気の回復が期待されるものの、消費者の節約志向が継続し、新興国等の海外景気の減速に対する懸念等、先行き不透明な状況が続くものと見込まれます。

このような経営環境の中、当社は中期経営計画（平成27年4月から平成30年3月まで）の2年目において、「ポジティブエイジングケアカンパニーとして、健やかに、美しく、歳を重ねることに貢献する」という事業ビジョンの下、「持続的成長に向けた新規事業領域の確立」の基本方針に基づき、以下の3つの経営戦略を推進してまいります。

##### ① 新規事業領域の成長基盤の構築

新たな成長戦略として取り組んでいる「エイジングケア」、「酒類」、「くらすわ・養命酒健康の森」においては、ナチュラル健康志向のお客様に向けた新商品の投入やリニューアル、新たな販売チャネルの拡大等に取り組めます。また、「海外」においては、重点市場として位置付けている台湾に平成28年4月に開設した駐在員事務所を通じて輸入販売店との連携強化、市場調査等に取り組んでまいります。

##### ② 薬用養命酒の収益体質の維持

「養命酒」の販売を堅持するため、差別化できる顧客価値を明確にし、新規飲用者の獲得と既存飲用者の維持に向けた効率的かつ効果的なマーケティングを実施し、また、「養命酒」の収益体質を維持するため、仕入・製造・販売・マーケティング・管理が一体となった収益構造の改善、原材料の安定的・長期的調達を確保できる体制の構築等に取り組んでまいります。

##### ③ 生活者視点に立った事業活動を基盤としたC S R経営の推進

生活者視点に立った品質や安全保証の信頼性の向上、コーポレート・ガバナンスの強化や働きがいのある積極的な企業風土の醸成、社会に必要とされる企業として健康生活に貢献する情報発信や環境・自然・循環型社会への貢献を意識した活動等によるステークホルダーの皆様の事業活動に関する一層の理解促進等に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、なお一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 主要な事業内容

| 事業区分    | 主な事業内容                                  |
|---------|-----------------------------------------|
| 養命酒関連事業 | 養命酒、酒類及び医薬品等の製造・販売、飲食店及び売店の経営           |
| その他     | 不動産の賃貸、自然エネルギー等による発電事業及び電気の供給・販売等に関する業務 |

## (6) 主要な営業所及び工場並びに使用人の状況

### ① 主要な営業所及び工場

本店：東京都渋谷区南平台町16番25号

| 名称        | 所在地 | 名称         | 所在地 |
|-----------|-----|------------|-----|
| 大阪支店      | 大阪府 | 駒ヶ根工場      | 長野県 |
| 商品開発センター  | 長野県 | 商業施設「くらすわ」 | 長野県 |
| 鶴ヶ島太陽光発電所 | 埼玉県 |            |     |

### ② 使用人の状況

| 使用人数      | 前事業年度末比増減 | 平均年令   | 平均勤続年数 |
|-----------|-----------|--------|--------|
| 268名（38名） | 2名増（4名減）  | 41才9ヵ月 | 18年0ヵ月 |

（注）使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (7) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 子会社の状況

該当事項はありません。

### ③ その他

大正製薬ホールディングス株式会社は当社の議決権を24.02%所有しており、当社は同社の持分法適用関連会社となっております。

## (8) 主要な借入先の状況

該当事項はありません。

## 2. 株式に関する事項

### (1) 発行可能株式総数 66,000,000株

(注) 平成27年6月26日開催の第97回定時株主総会決議により、平成27年10月1日付で普通株式2株を1株とする株式併合を実施しました。これにより、発行可能株式総数は66,000,000株減少し、66,000,000株となっております。

### (2) 発行済株式の総数 13,759,858株（自己株式2,740,142株を除く）

(注) 平成27年6月26日開催の第97回定時株主総会決議により、平成27年10月1日付で普通株式2株を1株とする株式併合を実施しました。これにより、発行済株式総数は16,500,000株減少し、16,500,000株となっております。

### (3) 株 主 数 3,063名

### (4) 上位10名の株主

| 株 主 名                           | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|---------------------------------|---------|---------|
| 大 正 製 薬 ホ ー ル デ ィ ン グ ス 株 式 会 社 | 3,300千株 | 23.98 % |
| 三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社       | 675     | 4.90    |
| 株 式 会 社 八 十 二 銀 行               | 650     | 4.72    |
| ト ー ア 再 保 険 株 式 会 社             | 548     | 3.98    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）       | 459     | 3.33    |
| 大 同 生 命 保 険 株 式 会 社             | 301     | 2.19    |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行             | 264     | 1.92    |
| 藤 澤 玄 雄                         | 225     | 1.63    |
| キ ッ コ ー マ ン 株 式 会 社             | 221     | 1.60    |
| 株 式 会 社 十 八 銀 行                 | 211     | 1.53    |

(注) 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

## 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役

| 地 位                  | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                 |
|----------------------|---------|--------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長              | 川 村 昌 平 |                                                              |
| 代表取締役社長              | 塩 澤 太 朗 |                                                              |
| 専 務 取 締 役<br>執 行 役 員 | 田 中 英 雄 | 管理本部長                                                        |
| 常 務 取 締 役<br>執 行 役 員 | 吉 松 敬 雄 | 生産本部長                                                        |
| 常 務 取 締 役<br>執 行 役 員 | 神 林 敬   | マーケティング本部長                                                   |
| 取締役執行役員              | 大 森 勉   | 駒ヶ根工場長                                                       |
| 取締役執行役員              | 清 水 政 明 | 人事総務部長・監査室長                                                  |
| 取締役執行役員              | 丸 山 明 彦 | マーケティング部長                                                    |
| 取締役執行役員              | 宮 下 克 彦 | マーケティング本部副本部長・営業推進部長・海外事業部長                                  |
| 取締役執行役員              | 斉 藤 隆   | 経営管理部長                                                       |
| 取 締 役                | 白 井 汪 芳 | 学校法人佐久学園副理事長<br>佐久大学信州短期大学部学長<br>一般財団法人浅間リサーチエクステンションセンター理事長 |
| 常 勤 監 査 役            | 宮 下 久 宜 |                                                              |
| 常 勤 監 査 役            | 井 川 明   |                                                              |
| 監 査 役                | 笠 原 孟   |                                                              |
| 監 査 役                | 鈴 木 茂 夫 | ナラサキ産業株式会社社外監査役                                              |

- (注) 1. 取締役白井汪芳氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役井川 明、監査役笠原 孟及び監査役鈴木茂夫の3氏は、社外監査役であります。
3. 取締役白井汪芳、常勤監査役井川 明、監査役笠原 孟及び監査役鈴木茂夫の4氏につきましては、東京証券取引所及び名古屋証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
4. 監査役鈴木茂夫氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 取締役斉藤 隆氏は平成27年6月26日開催の第97回定時株主総会終結の時をもって監査役を辞任し、同定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。
6. 常勤監査役中川博之氏は平成27年6月26日開催の第97回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。
7. 監査役井川 明及び監査役鈴木茂夫の両氏は平成27年6月26日開催の第97回定時株主総会において新たに選任され、それぞれ就任いたしました。
8. 第97回定時株主総会終了後開催された監査役会において監査役井川 明氏が常勤監査役に新たに選定され、就任いたしました。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役白井汪芳、常勤監査役宮下久宜、常勤監査役井川 明、監査役笠原 孟及び監査役鈴木茂夫の5氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

## (3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

|     | 支給人数 | 報酬等の額                  |
|-----|------|------------------------|
| 取締役 | 11名  | 215百万円（うち社外取締役1名 7百万円） |
| 監査役 | 6名   | 45百万円（うち社外監査役5名 30百万円） |

- (注) 1. 上記監査役の支給人数及び報酬等の額には、平成27年6月26日開催の第97回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました社外監査役1名及び辞任いたしました社外監査役1名の報酬等の額を含んでおります。
2. 上記取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 上記取締役の報酬等の額には、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額41百万円（社外取締役を除く取締役10名）及び株式報酬等に係る役員株式給付引当金繰入額31百万円（社外取締役を除く取締役10名）を含んでおります。
4. 取締役の報酬限度額は、平成27年6月26日開催の第97回定時株主総会において年額310百万円以内（うち社外取締役分は18百万円以内）と決議いただいております。
5. 監査役の報酬限度額は、平成27年6月26日開催の第97回定時株主総会において年額72百万円以内と決議いただいております。
6. 上記4.の取締役の報酬限度額とは別枠で、平成27年6月26日開催の第97回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く。）及び当社と委任契約を締結する執行役員に対する株式報酬等について拠出する金員の上限は、連続する3事業年度ごとに130百万円以内と決議いただいております。

## (4) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職先と当社との関係

- ・取締役白井汪芳氏は、学校法人佐久学園副理事長、佐久大学信州短期大学部学長及び一般財団法人浅間リサーチエクステンションセンター理事長を兼務しておりますが、当社と各法人等との間には特別の関係はありません。
- ・監査役鈴木茂夫氏は、ナラサキ産業株式会社社外監査役を兼務しておりますが、当社と同社との間には特別の利害関係はありません。

## ② 各社外役員の主な活動状況

| 区 分   | 氏 名     | 主 な 活 動 状 況                                                                           |
|-------|---------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 | 白 井 汪 芳 | 当事業年度開催の取締役会19回のうち18回に出席し、大学で培われた経営や産学連携等における幅広い経験から有する豊富な知見を活かし、客観的立場から適宜発言を行っております。 |
| 監 査 役 | 井 川 明   | 平成27年6月26日監査役就任以降開催の取締役会13回、監査役会10回すべてに出席し、金融機関における長年の経験から有する豊富な知見を活かし、適宜発言を行っております。  |
| 監 査 役 | 笠 原 孟   | 当事業年度開催の取締役会19回、監査役会15回すべてに出席し、金融機関における経験から有する豊富な知見を活かし、客観的立場から適宜発言を行っております。          |
| 監 査 役 | 鈴 木 茂 夫 | 平成27年6月26日監査役就任以降開催の取締役会13回、監査役会10回すべてに出席し、公認会計士としての専門的な見地から適宜発言を行っております。             |

## 5. 会計監査人に関する事項

(1) 名称 新日本有限責任監査法人

### (2) 会計監査人の報酬等の額

① 報酬等の額 30百万円

② 当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 30百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の額には「金融商品取引法」に基づく監査の報酬等の額を含めております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積もりの算定根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (3) 解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が「会社法」第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会は、株主総会に提出する解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

### (4) 会計監査人が受けた過去2年間の業務の停止の処分に係る事項

金融庁が平成27年12月22日付で発表した業務停止処分の内容

- ① 処分対象  
新日本有限責任監査法人
- ② 処分内容  
平成28年1月1日から平成28年3月31日までの3か月間の契約の新規の締結に関する業務の停止
- ③ 処分理由
  - ・ 社員の過失による虚偽証明
  - ・ 監査法人の運営が著しく不当

## 6. 業務の適正を確保するための体制

### (1) 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

#### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため行動規範を定め、個々の役職員が遵守するよう推進を図るとともに、「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス意識の普及及び啓発を行う。
- ロ 使用人の職務の執行は、各関係部門が法令及び定款に適合することについて確認するほか、必要に応じて法律チェックの担当部署又は顧問弁護士に指導を受けるよう推進する。
- ハ 代表取締役社長の直轄の内部監査部門が職務執行に関わる関係法令、経営方針、社内規定その他規範の遵守が行われているか内部監査を行う。
- ニ 「内部通報制度運用規定」を整備し、取締役及び使用人は、不正、違法、反倫理的行為が発生した場合又はその恐れがあると判断した場合は内部通報することとし、その事実が確認された場合、代表取締役社長に報告しなければならない。
- ホ 反社会的勢力とは一切関係を持たない旨を行動規範に定め、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては警察や顧問弁護士等と連携し、毅然として対応する。

**② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制**

取締役及び執行役員の職務の執行に係る取締役会、経営会議、経営企画会議等の議事録、稟議書その他の重要な情報は、社内規定に従い適切に保存管理するものとする。

また、これらの文書は監査役の要求があった場合、速やかに提出しなければならない。

**③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

イ 業務活動全体におけるリスク管理に関しては、各関係部門で規定及びガイドラインの制定並びに研修の実施を行うとともに、代表取締役社長の直轄の「コンプライアンス委員会」及びその諮問機関である「危機管理委員会」が社内規定に基づいてリスクの把握・リスク対策の検証を行う。

ロ 代表取締役社長の直轄の内部監査部門が監査計画に基づきリスク対策の有効性の評価を行う。

ハ リスクが発生し、重大な損害が予想される場合には、「コンプライアンス委員会」が対応するとともに、代表取締役、監査役、取締役会及び経営企画会議に報告しなければならない。

**④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

イ 取締役会による経営意思決定・監督機能と、執行役員による事業の業務執行機能とを原則として分離し、全社的な事業運営レベルにおける分権経営を強化するために執行役員を設置し、「執行役員規定」に基づき取締役会の定めた業務執行を行う。

ロ 取締役会の意思決定の効率化を図るため、取締役の人員の適正化を図るとともに、コーポレート機能として設置した経営企画会議では、重要な人事・報酬及び取締役会に付議・報告すべき重要な事項、業務執行状況の管理、経営の執行に係る企画・政策事項について、事前に協議する。

ハ 代表取締役、執行役員及び部門長全員の参加による経営会議において経営方針に基づく業務執行についての協議、執行状況の報告を行う。

ニ 取締役会の監督機能を果たすため、取締役会の決定事項に係る業務の執行状況は、取締役会及び経営会議で報告し、又は決裁書で回議する。

ホ その他の重要な業務の執行について、社内規定により、意思決定を行う機関及び手続の整備を行う。

ヘ 中期経営計画を定め各年度の経営方針を決定し、これに基づいて職務を執行し、業績管理実施要領に基づき経営計画の進捗について定期的に実績の評価及び分析を行う。

**⑤ 監査役の職務を補助すべき使用人及びその使用人の取締役からの独立性並びにその使用人に対する監査役の指示の実効性に関する事項**

- イ 現在、監査役から当社の規模等を考慮し、監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを求められていないため、当該使用人は置いていないが、内部監査部門は、監査役と連携し監査効率の向上を図るよう努めることとする。監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役は監査役と協議のうえ、必要に応じて使用人を置くこととする。
- ロ 監査役の職務を補助すべき使用人を置いた場合、当該使用人の人事等については、取締役と監査役が意見交換を行い決定する。
- ハ 監査役の職務を補助すべき使用人を置いた場合、当該使用人は、監査役の指揮命令の下でその職務を遂行する。

**⑥ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制**

- イ 取締役会その他の重要な会議に監査役が出席し、取締役の意思決定の過程及び執行状況について効率的な監査が行えるようにする。
- ロ 「コンプライアンス委員会」に監査役が出席し、取締役の職務執行の監査を行うとともに、リスクが発生し、重大な損害が予想される場合の対応の監査が効率的に行えるようにする。
- ハ 各種会議議事録、稟議書等の文書は監査役の要求があった場合、速やかに提出するものとし、社内規定による報告体制の整備を行う。
- ニ 取締役及び使用人は、不正、違法、反倫理的行為が発生した場合又はその恐れがあると判断した場合は内部通報することとし、その事実がないことが確認できない場合、監査役が出席する「コンプライアンス委員会」を開催する。また、内部通報の通報者に対し、通報を理由とした懲戒処分や不利益な配置転換その他不利益な取扱いを行わない。
- ホ 取締役及び使用人は、財産、評判等を著しく毀損するおそれのあるリスク及びあらかじめ定められたリスクの発生を発見した場合は、直ちに「コンプライアンス委員会」のいずれかの委員及び監査役に報告するものとする。

**⑦ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

監査役の職務の執行について生ずる費用については監査役の要望を受け予算を措置する。また、監査役がその職務の執行について、会社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き支払うものとする。

**⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- イ 代表取締役と監査役の定例会議を開催し、会社が抱える問題、リスクについての説明の機会を設けるほか、監査環境等についても意見交換を行う。
- ロ 「内部監査規定」、年間の監査計画等により、内部監査部門、監査役及び会計監査人との連携について明示し、相互の協力及び情報交換に努める。

**(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**

**① コンプライアンスに関する取組み**

- ・コンプライアンス委員会を年2回開催し、コンプライアンス意識の普及啓発のため、個人情報保護に関する研修、階層別のコンプライアンス研修を実施するとともにコンプライアンス通信の発行を4回行いました。
- ・内部通報制度の運用状況について定期的にコンプライアンス委員会に報告しました。また、社外の内部通報の受付窓口を新たに設置しました。

**② リスク管理に関する取組み**

各部門がリスクの自己評価を行い、その結果を「コンプライアンス委員会」及びその諮問機関である「危機管理委員会」に報告するとともに、重要なリスクについては、リスクの自己評価の結果や経営環境の変化に応じて適切に管理されているか検証を行いました。

**③ 職務執行が効率的に行われることに関する取組み**

- ・経営企画会議を毎月開催し、重要な人事・報酬及び取締役会に付議・報告すべき重要な事項、業務執行状況の管理、経営の執行に係る企画・政策事項について、協議いたしました。また、経営会議を毎月開催し、経営方針に基づく業務執行についての協議、執行状況の報告を行いました。
- ・取締役会における重要議案に関する審議時間の確保及び意思決定の効率化を図ることを主な目的として、意思決定を行う機関及び手続を定める決裁基準の見直しを行いました。
- ・中期経営計画について、業績管理実施要領に基づき定期的の実績の評価及び分析を行いました。

**④ 内部監査の取組み**

内部監査部門が内部監査計画に基づき全部門を対象としてコンプライアンス監査、業務監査及び会計監査を半年毎に実施し、評価を行うとともに、その結果を取締役会に報告いたしました。

### ⑤ 監査役監査の取組み

- ・取締役会、経営会議、コンプライアンス委員会などの重要な会議へ出席するとともに、全事業所を訪問し執行状況の確認を行いました。また、代表取締役と監査役の定例会議を2回開催し、会社が抱える問題、リスクについての説明、監査環境等についての意見交換を行いました。
- ・内部監査部門、監査役及び会計監査人との打ち合わせを定期的を実施し、相互の協力及び情報交換を行いました。

## 7. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

# 貸 借 対 照 表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                    | 金 額               | 科 目                      | 金 額               |
|------------------------|-------------------|--------------------------|-------------------|
| <b>(資 産 の 部)</b>       |                   | <b>(負 債 の 部)</b>         |                   |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>11,278,048</b> | <b>流 動 負 債</b>           | <b>2,303,336</b>  |
| 現 金 及 び 預 金            | 2,698,343         | 買 掛 金                    | 310,070           |
| 売 掛 金                  | 2,720,416         | 未 払 金                    | 93,871            |
| 有 価 証 券                | 4,300,145         | 未 払 酒 税                  | 175,263           |
| 商 品 及 び 製 品            | 392,243           | 未 払 費 用                  | 1,065,886         |
| 仕 掛 品                  | 127,613           | 未 払 法 人 税 等              | 356,260           |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品        | 833,242           | 預 り 金                    | 15,733            |
| 前 渡 金                  | 10,894            | 賞 与 引 当 金                | 204,714           |
| 繰 延 税 金 資 産            | 102,193           | 役 員 賞 与 引 当 金            | 41,700            |
| そ の 他 の 流 動 資 産        | 92,955            | 役 員 株 式 給 付 引 当 金        | 31,058            |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>31,571,935</b> | そ の 他 の 流 動 負 債          | 8,778             |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>6,475,030</b>  | <b>固 定 負 債</b>           | <b>3,168,482</b>  |
| 建 物                    | 3,312,880         | 繰 延 税 金 負 債              | 1,994,052         |
| 構 築 物                  | 331,345           | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金        | 48,350            |
| 機 械 及 び 装 置            | 884,274           | 長 期 預 り 金                | 1,114,230         |
| 車 両 運 搬 具              | 14,169            | そ の 他 の 固 定 負 債          | 11,850            |
| 工 具、器 具 及 び 備 品        | 227,631           |                          |                   |
| 土 地                    | 1,698,088         | <b>負 債 合 計</b>           | <b>5,471,819</b>  |
| 建 設 仮 勘 定              | 6,640             | <b>(純 資 産 の 部)</b>       |                   |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>99,282</b>     | <b>株 主 資 本</b>           | <b>32,904,291</b> |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>24,997,622</b> | <b>資 本 金</b>             | <b>1,650,000</b>  |
| 投 資 有 価 証 券            | 17,014,741        | <b>資 本 剰 余 金</b>         | <b>690,705</b>    |
| 関 係 会 社 株 式            | 2,560,932         | 資 本 準 備 金                | 404,986           |
| 長 期 前 払 費 用            | 24,125            | そ の 他 資 本 剰 余 金          | 285,718           |
| 前 払 金 費                | 668,026           | <b>利 益 剰 余 金</b>         | <b>35,596,957</b> |
| 長 期 預 金                | 4,700,000         | 利 益 準 備 金                | 412,500           |
| そ の 他 の 投 資            | 34,871            | そ の 他 利 益 剰 余 金          | 35,184,457        |
| 貸 倒 引 当 金              | △5,074            | 固 定 資 産 圧 縮 積 立 金        | 9,385             |
|                        |                   | 別 途 積 立 金                | 33,381,000        |
|                        |                   | 繰 越 利 益 剰 余 金            | 1,794,071         |
|                        |                   | <b>自 己 株 式</b>           | <b>△5,033,370</b> |
|                        |                   | 評 価 ・ 換 算 差 額 等          | <b>4,473,872</b>  |
|                        |                   | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金  | <b>4,475,568</b>  |
|                        |                   | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益            | △1,695            |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>42,849,984</b> | <b>純 資 産 合 計</b>         | <b>37,378,164</b> |
|                        |                   | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b> | <b>42,849,984</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成27年 4 月 1 日から  
平成28年 3 月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額     |            |
|-----------------------|---------|------------|
| 売 上 高                 |         | 12,703,583 |
| 売 上 原 価               |         | 4,152,231  |
| 売 上 総 利 益             |         | 8,551,351  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 6,714,640  |
| 営 業 利 益               |         | 1,836,711  |
| 営 業 外 収 益             |         |            |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金     | 255,455 |            |
| 受 取 家 賃               | 15,995  |            |
| そ の 他 の 営 業 外 収 益     | 19,745  | 291,196    |
| 営 業 外 費 用             |         |            |
| 支 払 利 息               | 13,496  |            |
| そ の 他 の 営 業 外 費 用     | 1,736   | 15,233     |
| 経 常 利 益               |         | 2,112,674  |
| 特 別 利 益               |         |            |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 527,513 | 527,513    |
| 特 別 損 失               |         |            |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 12,607  | 12,607     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |         | 2,627,580  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 796,000 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 62,434  | 858,434    |
| 当 期 純 利 益             |         | 1,769,145  |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成27年 4 月 1 日から)  
(平成28年 3 月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株主資本      |         |              |             |         |                  |            |             |             |
|-------------------------|-----------|---------|--------------|-------------|---------|------------------|------------|-------------|-------------|
|                         | 資本金       | 資本剰余金   |              |             | 利益準備金   | 利益剰余金            |            |             |             |
|                         |           | 資本準備金   | その他資本<br>剰余金 | 資本剰余金<br>合計 |         | その他利益剰余金         |            |             | 利益剰余金<br>合計 |
|                         |           |         |              |             |         | 固 定 資 産<br>圧縮積立金 | 別途積立金      | 繰越利益<br>剰余金 |             |
| 当期首残高                   | 1,650,000 | 404,986 | 271,693      | 676,680     | 412,500 | 10,553           | 31,781,000 | 2,171,791   | 34,375,845  |
| 当期変動額                   |           |         |              |             |         |                  |            |             |             |
| 固定資産圧縮積立金の積立            |           |         |              |             |         | 211              |            | △211        | －           |
| 固定資産圧縮積立金の取崩            |           |         |              |             |         | △1,379           |            | 1,379       | －           |
| 別 途 積 立 金 の 積 立         |           |         |              |             |         |                  | 1,600,000  | △1,600,000  | －           |
| 剰 余 金 の 配 当             |           |         |              |             |         |                  |            | △548,033    | △548,033    |
| 当 期 純 利 益               |           |         |              |             |         |                  |            | 1,769,145   | 1,769,145   |
| 自 己 株 式 の 取 得           |           |         |              |             |         |                  |            |             |             |
| 自 己 株 式 の 売 却           |           |         | 14,025       | 14,025      |         |                  |            |             |             |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |           |         |              |             |         |                  |            |             |             |
| 当 期 変 動 額 合 計           | －         | －       | 14,025       | 14,025      | －       | △1,168           | 1,600,000  | △377,719    | 1,221,112   |
| 当期末残高                   | 1,650,000 | 404,986 | 285,718      | 690,705     | 412,500 | 9,385            | 33,381,000 | 1,794,071   | 35,596,957  |

|                         | 株主資本       |            | 評価・換算差額等             |         |            | 純資産合計      |
|-------------------------|------------|------------|----------------------|---------|------------|------------|
|                         | 自己株式       | 株主資本合計     | その他有価証券<br>評 価 差 額 金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算差額等合計 |            |
| 当期首残高                   | △5,016,440 | 31,686,085 | 4,994,503            | △2,359  | 4,992,144  | 36,678,229 |
| 当期変動額                   |            |            |                      |         |            |            |
| 固定資産圧縮積立金の積立            |            | －          |                      |         |            | －          |
| 固定資産圧縮積立金の取崩            |            | －          |                      |         |            | －          |
| 別 途 積 立 金 の 積 立         |            | －          |                      |         |            | －          |
| 剰 余 金 の 配 当             |            | △548,033   |                      |         |            | △548,033   |
| 当 期 純 利 益               |            | 1,769,145  |                      |         |            | 1,769,145  |
| 自 己 株 式 の 取 得           | △125,357   | △125,357   |                      |         |            | △125,357   |
| 自 己 株 式 の 売 却           | 108,426    | 122,452    |                      |         |            | 122,452    |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |            |            | △518,935             | 664     | △518,271   | △518,271   |
| 当 期 変 動 額 合 計           | △16,930    | 1,218,206  | △518,935             | 664     | △518,271   | 699,935    |
| 当期末残高                   | △5,033,370 | 32,904,291 | 4,475,568            | △1,695  | 4,473,872  | 37,378,164 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |       |         |   |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|---------|---|
| 独立監査人の監査報告書                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |       |         |   |
| 平成28年5月9日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |       |         |   |
| 養命酒製造株式会社<br>取締役会 御中                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |       |         |   |
| 新日本有限責任監査法人                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |       |         |   |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 公認会計士 | 小野 隆 良  | ㊟ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 公認会計士 | 江 口 泰 志 | ㊟ |
| <p>当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、養命酒製造株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第98期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。</p> <p>計算書類等に対する経営者の責任</p> <p>経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。</p> <p>監査人の責任</p> <p>当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。</p> <p>監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。</p> <p>当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。</p> <p>監査意見</p> <p>当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。</p> <p>利害関係</p> <p>会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。</p> <p>以 上</p> |       |         |   |

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第98期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
    - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
    - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
    - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
    - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
    - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実とは認められません。
    - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
  - (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
- 会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月20日

養命酒製造株式会社 監査役会

|       |               |
|-------|---------------|
| 常勤監査役 | 宮 下 久 宣 ㊞     |
| 常勤監査役 | 社外監査役 井 川 明 ㊞ |
| 社外監査役 | 笠 原 孟 ㊞       |
| 社外監査役 | 鈴 木 茂 夫 ㊞     |

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つと認識しております。

配当につきましては、各事業年度の業績等を考慮して、当期純利益に対する配当性向30%程度を目安に実施してまいりたいと考えております。また、原則として1株当たり年間配当金の下限を36円とし、業績の拡大に応じた利益配分を基本としながら安定的な配当を継続することにも配慮してまいります。内部留保資金につきましては、広い視野に立って持続的成長に向けた設備投資、研究開発等に活用してまいります。当期の剰余金の処分につきましては、業績等を考慮し、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

##### (1) 配当財産の種類 金銭

##### (2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額 当社普通株式1株につき金40円 総額550,394,320円

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日 平成28年6月30日

#### 2. 剰余金の処分にに関する事項

##### (1) 増加する剰余金の項目及びその額 別途積立金 1,200,000,000円

##### (2) 減少する剰余金の項目及びその額 繰越利益剰余金 1,200,000,000円

## 第2号議案 取締役11名選任の件

取締役全員11名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役11名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                       | 略歴、地位及び担当並びに<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|------------|----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1          | かわむら しょうへい<br>川 村 昌 平<br>(昭和14年6月10日生) | 昭和37年 4 月 当社入社<br>平成 8 年 6 月 当社取締役 経理部長<br>平成14年 6 月 当社常務取締役 人事・経理担当<br>平成16年 6 月 当社専務取締役執行役員 管理本部長<br>平成18年 6 月 当社代表取締役専務取締役執行役員<br>総務・人事・経理担当<br>平成19年 6 月 当社代表取締役副社長執行役員<br>海外事業・総務・人事・経理担当<br>平成20年 6 月 当社代表取締役副社長執行役員<br>生産事業本部長<br>平成22年 4 月 当社代表取締役副社長執行役員<br>生産事業本部長・事業開発本部長<br>平成22年 8 月 当社代表取締役副社長執行役員<br>事業開発本部長・管理本部長<br>平成23年 6 月 当社代表取締役会長<br>現在に至る | 27,100株           |
| 2          | しおざわ たろう<br>塩 澤 太 朗<br>(昭和23年5月8日生)    | 昭和46年 4 月 三菱信託銀行株式会社入社<br>平成12年 6 月 当社常務取締役 総務・経理担当<br>平成13年 6 月 当社常務取締役 広報部長<br>平成13年 8 月 当社常務取締役 広報部長・事業開発部長<br>平成14年 6 月 当社専務取締役 事業開発・広報担当<br>平成15年 4 月 当社専務取締役 事業開発・広報・薬事業<br>務担当<br>平成16年 6 月 当社代表取締役社長 事業本部長<br>平成18年 6 月 当社代表取締役社長<br>現在に至る                                                                                                                | 131,118株          |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                          | 略歴、地位及び担当並びに<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|------------|-------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 3          | た な か ひ で お<br>田 中 英 雄<br>(昭和27年2月22日生)   | 昭和49年 4 月 三菱信託銀行株式会社入社<br>平成16年 6 月 当社取締役執行役員 管理本部部長<br>平成17年 6 月 当社取締役執行役員 経理部長・管理本部<br>部長<br>平成18年 6 月 当社取締役執行役員 経理部長<br>平成20年 6 月 当社取締役執行役員 経営企画部長<br>平成21年 6 月 当社取締役執行役員 総務部長・監査室長<br>平成22年 8 月 当社取締役執行役員 総務部長<br>平成23年 5 月 当社取締役執行役員 人事部長・経理部長<br>平成23年 6 月 当社常務取締役執行役員 管理本部長・人<br>事部長・経理部長<br>平成24年 6 月 当社常務取締役執行役員 管理本部長<br>平成26年 6 月 当社専務取締役執行役員 管理本部長<br>現在に至る | 11,600株           |
| 4          | よ し ま つ た か お<br>吉 松 敬 雄<br>(昭和25年6月24日生) | 昭和51年 4 月 当社入社<br>平成20年 6 月 当社取締役執行役員 海外事業部長<br>平成24年 6 月 当社取締役執行役員 海外事業部長・購買<br>部長<br>平成26年 6 月 当社常務取締役執行役員 生産本部長・生<br>産管理部長<br>平成27年 4 月 当社常務取締役執行役員 生産本部長<br>平成28年 5 月 当社常務取締役執行役員 監査室長<br>現在に至る                                                                                                                                                                     | 7,900株            |
| 5          | か ん ば や し た か し<br>神 林 敬<br>(昭和36年8月10日生) | 昭和59年 4 月 当社入社<br>平成20年 6 月 当社執行役員 人事総務部副部長<br>平成21年 6 月 当社執行役員 営業部長<br>平成24年 6 月 当社取締役執行役員 営業部長<br>平成26年 6 月 当社常務取締役執行役員 マーケティング<br>本部長<br>現在に至る                                                                                                                                                                                                                       | 4,600株            |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                           | 略歴、地位及び担当並びに<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|------------|--------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 6          | お お も り つ と む<br>大 森 勉<br>(昭和33年10月27日生)   | 昭和56年 4 月 当社入社<br>平成20年 6 月 当社執行役員 駒ヶ根工場副工場長<br>平成22年 4 月 当社執行役員 施設運営事業部長・駒ヶ根<br>工場副工場長<br>平成22年 8 月 当社執行役員 駒ヶ根工場長・施設運営事<br>業部長<br>平成23年 6 月 当社取締役執行役員 駒ヶ根工場長・施設<br>運営事業部長<br>平成24年 6 月 当社取締役執行役員 駒ヶ根工場長・中央<br>研究所長<br>平成26年 6 月 当社取締役執行役員 駒ヶ根工場長<br>平成28年 4 月 当社取締役執行役員 生産本部副本部長・<br>駒ヶ根工場長<br>平成28年 5 月 当社取締役執行役員 生産本部長・駒ヶ根<br>工場長<br>現在に至る | 5,800株            |
| 7          | し み ず ま さ あ き<br>清 水 政 明<br>(昭和35年11月2日生)  | 昭和59年 4 月 当社入社<br>平成22年 4 月 人事部担当部長<br>平成24年 6 月 人事総務部長<br>平成26年 6 月 当社取締役執行役員 人事総務部長・監査<br>室長<br>平成27年 6 月 当社取締役執行役員 人事総務部長<br>平成27年 8 月 当社取締役執行役員 人事総務部長・監査<br>室長<br>平成28年 4 月 当社取締役執行役員 人事総務部長<br>現在に至る                                                                                                                                    | 1,900株            |
| 8          | ま る や ま あ き ひ こ<br>丸 山 明 彦<br>(昭和38年4月7日生) | 昭和59年 4 月 当社入社<br>平成23年 4 月 施設運営事業部副部長<br>平成24年 6 月 マーケティング部長・施設運営事業部長<br>平成26年 6 月 当社取締役執行役員 マーケティング部長<br>現在に至る                                                                                                                                                                                                                              | 1,400株            |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)         | 略歴、地位及び担当並びに<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                  | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|------------|--------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 9          | 宮 下 克 彦<br>(昭和31年4月22日生) | 昭和54年 4 月 株式会社八十二銀行入行<br>平成21年 6 月 同行執行役員 諏訪エリア営業店エリア長<br>平成23年 6 月 同行執行役員 上田支店長<br>平成24年 6 月 当社経理部長（出向）<br>平成25年 6 月 当社経理部長<br>平成26年 6 月 当社取締役執行役員 マーケティング本部<br>副本部長・営業推進部長・海外事業部長<br>現在に至る                              | 1,400株            |
| 10         | 斉 藤 隆<br>(昭和29年9月21日生)   | 昭和53年 4 月 株式会社住友銀行入行<br>平成18年 4 月 株式会社三井住友銀行執行役員<br>平成21年 5 月 大正製薬株式会社上席理事<br>平成23年 4 月 同社執行役員<br>平成24年 6 月 富山化学工業株式会社取締役<br>平成25年 4 月 大正製薬ホールディングス株式会社<br>執行役員<br>平成25年 6 月 当社監査役<br>平成27年 6 月 当社取締役執行役員 経営管理部長<br>現在に至る | 600株              |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                       | 略歴、地位及び担当並びに<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|------------|----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 11         | しら い ひろ ふ さ<br>白 井 汪 芳<br>(昭和15年8月9日生) | <p>昭和60年 8 月 信州大学繊維学部教授</p> <p>平成 7 年 4 月 信州大学繊維学部長</p> <p>平成15年 8 月 財団法人上田繊維科学振興会理事</p> <p>平成16年 4 月 国立大学法人信州大学理事 産学連携推進<br/>本部長</p> <p>平成21年10月 学校法人佐久学園常任理事<br/>信州短期大学長</p> <p>平成21年11月 国立大学法人信州大学名誉教授・特任教授<br/>現在に至る</p> <p>平成23年 9 月 学校法人佐久学園副理事長<br/>現在に至る</p> <p>平成24年 4 月 佐久大学信州短期大学部学長<br/>現在に至る</p> <p>平成25年 4 月 一般財団法人浅間リサーチエクステンショ<br/>ンセンター理事長<br/>現在に至る</p> <p>平成26年 6 月 当社取締役<br/>現在に至る</p> <p>重要な兼職の状況</p> <p>学校法人佐久学園副理事長</p> <p>佐久大学信州短期大学部学長</p> <p>一般財団法人浅間リサーチエクステンションセンター理事<br/>長</p> | 400株              |

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 白井汪芳氏は、社外取締役候補者であります。
3. 川村昌平氏につきましては、管理・生産・事業開発の本部長を歴任し、平成23年6月より代表取締役会長を務めており、経営全般に関する豊富な経験、見識等を当社の経営に活かしていただくため、引き続き取締役候補者といたしました。
4. 塩澤太郎氏につきましては、総務・経理・事業開発・広報・薬事業務担当の取締役を歴任し、平成16年6月より代表取締役社長を務めており、経営全般に関する豊富な経験、見識等を当社の経営に活かしていただくため、引き続き取締役候補者といたしました。
5. 田中英雄氏につきましては、長年にわたり経理部門・総務部門・人事部門に携わり、管理本部長を務めており、経営管理に関する高度の専門性及び経営全般に関する豊富な経験、見識等を当社の経営に活かしていただくため、引き続き取締役候補者といたしました。
6. 吉松敬雄氏につきましては、長年にわたり生産・海外事業部門に携わり、生産本部長を歴任しており、生産管理に関する高度の専門性及び経営全般に関する豊富な経験、見識等を当社の経営に活かしていただくため、引き続き取締役候補者といたしました。

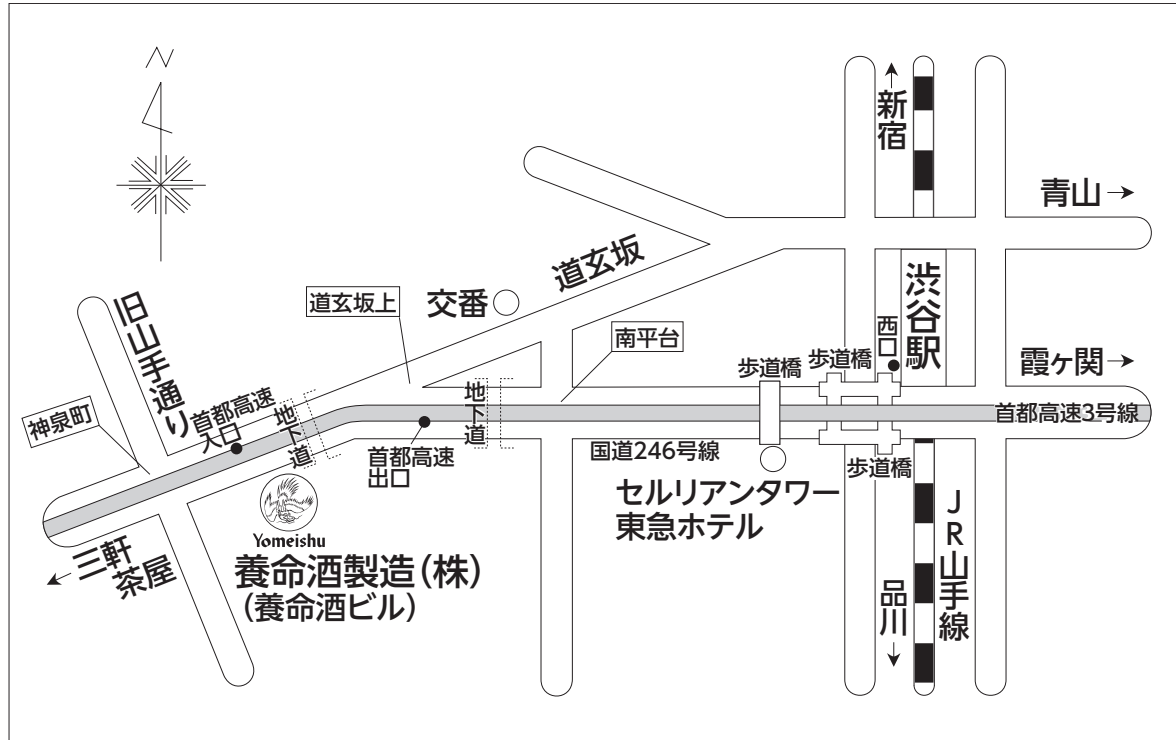
7. 神林 敬氏につきましては、営業部門に携わり、マーケティング本部長を務めており、営業・マーケティングに関する高度の専門性と経営全般に関する豊富な経験、見識等を当社の経営に活かしていただくため、引き続き取締役候補者といいたしました。
8. 大森 勉氏につきましては、長年にわたり製造・品質管理部門に携わり、生産本部長を務めており、生産管理に関する高度の専門性と豊富な経験、見識等を当社の経営に活かしていただくため、引き続き取締役候補者といいたしました。
9. 清水政明氏につきましては、長年にわたり人事・総務部門に携わっており、管理部門に関する高度の専門性と豊富な経験、見識等を当社の経営に活かしていただくため、引き続き取締役候補者といいたしました。
10. 丸山明彦氏につきましては、商業施設の開業・運営、マーケティング部門に携わっており、マーケティングに関する高度の専門性と豊富な経験、見識等を当社の経営に活かしていただくため、引き続き取締役候補者といいたしました。
11. 宮下克彦氏につきましては、営業推進部門、海外事業部門に携わり、マーケティング本部副本部長を務めており、金融機関での執行役員で培われた幅広い経験・見識等を当社の経営に活かしていただくため、引き続き取締役候補者といいたしました。
12. 斉藤 隆氏につきましては、経営管理部門に携わっており、医薬品製造販売会社や金融機関での取締役・執行役員で培われた幅広い経験・見識等を当社の経営に活かしていただくため、引き続き取締役候補者といいたしました。
13. 白井汪芳氏につきましては、大学で培われた経営や産学連携等の幅広い経験・見識を当社の経営全般にわたる監督機能の強化に活かしていただくため、引き続き社外取締役候補者といいたしました。また、同氏は過去に会社の経営に関与しておりませんが、上記理由から、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。
14. 白井汪芳氏は、社外取締役に就任してから本定時株主総会終結の時をもって2年になります。
15. 当社は、白井汪芳氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。同氏が再任された場合、当該契約を継続する予定であります。
16. 白井汪芳氏につきましては、東京証券取引所及び名古屋証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

以 上

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

## 株主総会会場ご案内図

東京都渋谷区南平台町16番25号  
当社本店 2階  
電話 03(3462)8111 (代表)



■ J R 渋谷駅西口（南改札）から国道246号線三軒茶屋方面へ徒歩約12分

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。

